

第 36 号（第 36 条関係）

銃砲等又は刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

令和 年 月 日

山 口 県 公 安 委 員 会 殿

届 出 人	所持許可者等との関係	☐ 本人 ☐ その他（ ）	
	住 所		
	ふ り が な		
	氏 名		
	生 年 月 日	年	月 日
	電 話 番 号		
返 納 す る 許 可 証 等	許 可 証 等 の 種 別	☐ 許可証（法第 8 条第 2 項） ☐ 教習資格認定証（法第 9 条の 5 第 3 項） ☐ 練習資格認定証（法第 9 条の 10 第 3 項） ☐ 年少資格認定証（法第 9 条の 15 第 2 項） ☐ クロスボウ射撃資格認定証（法第 9 条の 16 第 2 項）	
	許 可 証 等 の 番 号	第	号 公安委員会
	交 付 年 月 日	年	月 日
返 納 の 理 由			
銃砲等又は刀剣類の 種 類 及 び 処 分 状 況			

- 備考 1 法第 9 条の 5 第 3 項（法第 9 条の 10 第 3 項若しくは第 9 条の 16 第 2 項において準用する場合を含む。）又は法第 9 条の 15 第 2 項において準用する法第 8 条第 2 項の規定により届出を行う者にとっては、銃砲等又は刀剣類の種類及び処分状況欄の記載を要しない。
- 2 所持許可者等との関係欄には、該当するものの□内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（ ）内に具体的な関係を記載すること。
- 3 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内にレ印を記入すること。